

仕様書

1 競争入札に付する事項

(1) 調達する物品等の件名及び予定数量

番号	件名	予定数量
①	国東市役所本庁舎・くにさき総合文化センターほか2施設の電力購入	1,521,948kWh
②	国東市立国見小学校ほか8施設の電力購入	1,172,274kWh
③	国見学校給食共同調理場ほか2施設の電力購入	486,933kWh
④	市営国東グラウンドほか2施設の電力購入	27,334kWh
⑤	竹田津地区公民館ほか2施設の電力購入	100,715kWh
⑥	国見保健福祉センターほか2施設の電力購入	320,980kWh
⑦	旧国東市立熊毛小学校の電力購入	14,991kWh
⑧	国東市葬斎場の電力購入	83,655kWh
⑨	国東市歴史体験学習館の電力購入	119,916kWh
⑩	サイクリングターミナルの電力購入	72,665kWh
⑪	武蔵図書館の電力購入	43,628kWh

2 対象建物及び需要場所

- (1) 対象建物 別紙①～⑪ 「対象施設一覧」のとおり
- (2) 需要場所 別紙①～⑪ 「対象施設一覧」のとおり

3 業種及び用途 別紙①～⑪ 「対象施設一覧」のとおり

4 仕様

(1) 電気方式、標準電圧、標準周波数、受電方式等

- ア 電気方式
 - イ 標準電圧（常時電力）
 - ウ 計量電圧（常時電力）
 - エ 標準周波数
 - オ 受電方式
 - カ 蓄熱設備
 - キ 自家発電設備
 - ク 余剰電力の売電
- 別紙①～⑪ 「対象施設一覧」のとおり

(2) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力

(契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。)

別紙①～⑪「対象施設一覧」のとおり

イ 予定使用電力量

(3) 契約期間

令和8年6月1日0時00分から令和9年5月31日23時59分まで

ただし、自動検針装置の設置等の事前準備が供給開始日までに完了せず電力供給が期日までにできない場合は、この限りではない。

本契約は、地方自治法（昭和22年法律第67条）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度と翌年度以降において、市の歳出予算の該当金額について減額または削除があった場合、市は本契約を変更または解除することができる。

(4) 電力量の検針

ア 自動検針装置

イ 電力量計の仕様

別紙①～⑪「対象施設一覧」のとおり

(5) 需給地点

(6) 電気工作物の財産分界点

(7) 保安上の責任分界点

(8) 単位及び端数処理

料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位を四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位を四捨五入する。

ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は小数点以下第1位を四捨五入する。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は切り捨てる。

(9) その他

ア 力率は、契約期間中は100%を保持する予定。

イ 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、需要場所を管内とする一般電気事業者が定める特定規模需要供給条件又は、託送供給約款による。

ウ 入札価格の算定にあたっては、燃料費等調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

エ 料金の請求は、別紙対象施設一覧に定める施設ごとに分けて行うこと。（請求書の送付先は別途指定する。）

オ この仕様書に定めのない事項については、別途協議のうえ決定する。